

【身体的拘束最小化推進体制加算について】

身体的拘束最小化推進体制加算について

当院では、患者様の尊厳を守り、安全な医療を提供するため、身体的拘束の最小化に取り組んでおります。

身体的拘束を実施する場合は、切迫性・非代替性・一時性を満たす場合に限り、適切な手続きのもと実施いたします。

また、身体的拘束最小化のための委員会開催、職員研修等を実施しております。